市税の納め忘れはありませんか

11・12月は県下一斉の滞納整理強化月間です

問合せ 収税課☎ 983 · 2629

住宅ローンなどは納税できな い理由になりません

られています(地方税法第14条)。 納税できない理由として認められ _ カードローンがあるから」は、 法律により、税金はすべての債 「住宅や車のローンがあるから」 (借金など) に優先すると定め

象となります 差し押さえなど滞納処分の対

差し押さえの対象になります。 す。督促状を発送した日から起算 た人には、まず督促状を送付しま して10日を経過した日までに完納 しなかった場合には、法律に従い、 税金を納期限までに納めなかっ

の対象 産、自動車などが差し押さえ 預金、生命保険、給与、不動

要としません) 査、捜索します。(財産調査と差 し押さえには、滞納者の承諾を必 滞納者が所有している財産を調

日までの日数に応じ、延滞金を加

いときは、納期限の翌日から納付

納期限までに税金が完納されな

滞納した場合は延滞金が発生

算して納付することになります。

平成29年1月1日~12月31日の

※納期限の翌日から一月を経過す 延滞金の割合は、年9.9%です。

るまでの期間については年27%

公売により換価 (換金)し、滞納 市税に充当します。 差し押さえた財産は取り立てや

人は早めに納税相談へ

とき ▼平日:午前8時30分~午後 曜日):午前9時~正午 5時15分▼第2・第4金曜日(祝 30分▼第4日曜日(12月は第3日 3金曜日):午後5時15分~7時 日の場合は前日、12月は第2・第

ところ 市役所西館ー階収税課

問合せ 収税課☎983・2629

人のために猶予制度があります 市税などを一時に納付できない

●徴収猶予

災害や盗難、病気、事業の廃止な することにより1年以内に限り、 どの理由で納付できない時に申請 認められる場合があります。

●換価の猶予

るときに、納期限から6月以内に 事業の継続または生活の維持を困 限り認められる場合があります。 申請することにより、1年以内に て誠実な意思を有すると認められ 難にする恐れがあり、納税につい

●猶予が認められると

部が免除されます。 予期間中の延滞金の全部または (売却) などが猶予されたり、猶 新たな財産の差し押さえや換価

納税できない特別な事情がある 納期をお忘れなく

▼納期限11月6日月 国民健康保険税第4期 後期高齢者医療保険料第3期 介護保険料第4期

納期を守って、納め忘れがないよう にしましょう。

問▼後期高齢者医療保険料全般 介護保険料全般 保険年金課☎983・2710

▼国民健康保険税の賦課について 長寿介護課☎983・2607

▼国民健康保険税の納付について 収税課☎983・2629 市民税課☎983・2626

税に関するポスター・習字展

深めるため市内の小学6年生の入賞 間」です。税に関する理解と関心を 作品を展示します。 11月11日~17日は「税を考える週

聞1月1日出午前8時30分~正午 後5時15分 13日月~17日金午前8時30分~午

場市役所本館玄関ホール

▼納期限10月31日火





三島の美しい風景を あなたの手で



~花づくりを楽しむために~ 初めての園芸20

「冬越しに挑戦しませんか?」

多年草や宿根草で寒さに弱い 草花は冬支度が必要です。

覆いをするか軒下に入れて霜 が直接当たらないようにしま す。またさらに寒さに弱い草花 は室内に入れ管理したり、鉢や 草花全体を保温材で覆い根や茎 を冷やさないようにします。

室内でも窓際は夜間になると 温度が下るので注意が必要で す。暖房の温風も草花は苦手な ので置き場所をよく考えましょ う。冬越し中の水は、土が乾い たらあげてください。

お気に入りの草花の冬越しに ぜひ、チャレンジしてみませんか。



花づくり講習会 「一鉢入魂(ひとはちにゅうこん)」【ビオラ編】

1種類の花に限定し、その花の育て方を基礎から学ぶ講座。今回はビオラ をテーマに行います。土作りや苗選び、肥料や病害虫対策までわかりやすく お話します。初めて花を育てる人や、この機会に正しい管理の仕方を知りた い人もお気軽にご参加ください。

とき 11月28日(火)午前10時~正午

ところ 楽寿園内展示場

講師 ふじのくに花の都しずおかアドバイザー: 設楽和男さん

費用 500円(材料費)※当日会場にて集金

対象 市内在住、在勤の人

定員 30人※応募多数時抽選

申込み・問合せ 11月15日(水までに水と緑の課☎983・2642







2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2



らに大きくなるということです。

少々大げさな表 た時の感動

極的に関わる方が花の成長や咲い

日々の水やりや雑草抜きで感じるの

は、

より積 ゔがさ



を始めました。





からも積極的に みしま』に、 と空間があふれる そんな癒しの時間 られます。 人の優しさも感じ ガーデンシティ 市内に これ



▲花街道の植え替え作業の様子

また、その裏でその花壇を維持管理してい





田幸原線花街道の植替活動に参加しています。

有限会社アイロードでは、平成18年ごろから

んなご縁もあり数年前から事務所前でも企業花壇





現かもしれませんが れますし、季節や自然を感じとれます。 綺麗な花で彩られた花壇は、 『達成感』が違います。

隣の人や散歩中の人とのコミュニケー 業花壇の良い所ではないでしょうか。 としても活躍してくれています。 また、それを社員みんなで分かち合えるのも 人を笑顔にしてく 今では、

近企